

[3] イエメン

1. イエメンの概要と開発課題

(1) 概要

イエメンは、アラビア半島の南端に位置し、地中海からスエズ運河、紅海を経てインド洋へ至る海上交通の要衝である。1990年5月の南北イエメン統一後、イエメンは共和制をとり、2006年9月の第二回大統領選挙で再選を果たした現職のサーレハ大統領は、民主主義の確立と腐敗の防止、市場経済の浸透、行政及び経済の諸改革を推進しつつ、貧困の削減と経済社会開発に取り組んできた。しかし、開発や改革は思うように進まず、現在イエメンはアラブ諸国の中で最も開発の遅れた最貧国であり、一人当たりGNIは960ドル（WDI2010）、人間開発指数は世界169ヶ国中133位（HDR2010）となっている。サーレハ政権は、貧困の削減及び経済社会開発につき目に見える成果を上げる必要に迫られているが、イエメンの経済の柱である原油生産量が逡減している中、経済社会開発及び行政・経済の諸改革は難航しており、困難な経済運営を強いられている。

加えて、近年の不安定な治安状況は、イエメンの経済・社会的発展に暗い影を落としている。地元部族による中央政府との交渉を目的とした「伝統的な」誘拐事件に加え（2009年11月には日本人技師誘拐事件が発生（8日後に解放）、2009年8月には北部にあるサアダ州においてシーア派反政府武装勢力と政府軍の間で2004年以来6度目となる武力衝突が勃発し、累計で25万人に上る国内避難民が発生したほか、南部諸州（旧南イエメン）における分離主義運動も激化している。さらには、2009年1月に結成が表明されたアラビア半島のアル＝カーイダ（AQAP:Al-Qaeda in the Arabian Peninsula）によるテロ事件も散発している。

チュニジアに端を発したアラブ諸国における民主化運動「アラブの春」はイエメンにも波及し、2011年1月、若者及び野党を中心とする反政府勢力のデモが始まった。2月、エジプト・ムバラク政権の退陣を受けて、反政府勢力はサーレハ大統領の退陣を要求するデモを展開、3月には反政府勢力と政府軍との間で武力衝突が発生し、サヌア、アデン、タイズ等主要都市で死者が出るに至った。その後、大統領側近であった將軍や有力部族が離反して反政府勢力支持に回り、また混乱の隙を突いてAQAP分子が南部アビヤン州のいくつかの都市を制圧するなど政府の統治能力は急速に弱体化、治安も大幅に悪化した（同年3月、在イエメン日本大使館館員及びJICAイエメン支所職員は国外に退避した）。

イエメンが抱える開発課題としては、教育、保健等の基礎生活分野の改善に加え、雇用機会創出のための産業の育成、職業訓練等による人材育成、外国投資増加のための法制度整備、政府の援助吸収能力強化等が挙げられる。さらに、イエメン最大の開発の隘路は水資源と電力の不足にあり、経済全体の底上げを図るためにも両分野の開発が急務である。

また、ソマリア沖・アデン湾における海賊問題に対し、同海域では我が国も参加する国際的な協力による海賊対処が行われているが、依然状況は深刻である。ソマリア沖海賊問題の解決のためには、沿岸国の海上取締り能力の向上も必要であることから、イエメン沿岸警備隊（YCG:Yemen Coast Guard）の能力向上に向けた援助需要も高い。

(2) 国家開発計画

(イ) 貧困削減社会開発5ヶ年計画（DPPR: Development Plan for Poverty Reduction）

貧困削減及びミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた包括的な国家戦略。2011年2月、第4次DPPR（2011-2015）が策定され、①経済成長の促進及び失業率の削減、②社会保護の強化、③ミレニアム開発目標達成への加速化、④良い統治の促進、が目標として掲げられている。

(ロ) 国家改革工程表（NRA: National Reform Agenda）

経済社会開発を推進するための包括的な改革工程表。司法改革、行政改革、ビジネス環境改善、公共サービス改革及び腐敗対策を主な柱とする。イエメン政府は同工程表に基づいて様々な諸改革を進める努力を行っているものの、いまだ目に見える実効を挙げるには至っていない。

表-1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	23.6	12.3
出生時の平均余命	(年)	63	54
G N I	総 額 (百万ドル)	24,893.92	4,791.95
	一人あたり (ドル)	1,060	-
経済成長率	(%)	3.8	-
経常収支	(百万ドル)	-2,564.87	738.60
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	6,355.92	6,354.02
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	7,092.19	1,489.70
	輸 入 (百万ドル)	10,000.68	2,169.90
	貿易収支 (百万ドル)	-2,908.49	-680.20
政府予算規模 (歳入)	(百万イエメン・リアル)	-	23,906.00
財政収支	(百万イエメン・リアル)	-	-9,855.00
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.1	3.5
財政収支	(対GDP比, %)	-	-7.8
債務	(対GNI比, %)	17.4	-
債務残高	(対輸出比, %)	47.2	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.6	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	7.7
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	499.69	399.86
面 積	(1000km ²) ^(注2)	528	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	ii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済(2002年8月)	
その他の重要な開発計画等		イエメン戦略ビジョン2025	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	37,355.91	8,473.16
	対日輸入 (百万円)	26,305.22	6,897.79
	対日収支 (百万円)	11,050.69	1,575.37
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		-	-
イエメンに在留する日本人	(人)	54	65
日本に在留するイエメン人	(人)	52	8

イエメン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	15.7(1990-2005年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	62.4(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	—	—
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	58.9(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	57.3(2010年)	89.7
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	66(2009年)	125
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	210(2008年)	540
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	54(2009年)	137
	マラリア患者数 (10万人あたり)	15,160(1999年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	62(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	52(2008年)	18
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	11.1
人間開発指数 (HDI)		0.462(2011年)	—

2. イエメンに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国のイエメンに対する経済協力は、1970年代後半から始まり、これまで無償資金協力、技術協力、円借款及び国際機関を経由して幅広い分野でイエメンのニーズを踏まえた多様な支援を行ってきた。技術協力の促進を目的として、1993年11月、日・イエメン政府間で技術協力協定を締結、また、2007年1月にはJICAイエメン駐在員事務所が設立され(2008年10月に支所に組織換え)、よりきめ細かい支援が可能となった(但し、2011年3月、治安悪化のため邦人職員は国外退避)。

他方、イエメン政府の財政状況の悪化により、新規円借款供与を見合わせるとともに、治安の悪化に伴い、2010年1月からはJOCVのイエメンへの派遣も見合わせている。

(2) 意義

イエメンは、アジアからインド洋、紅海、地中海を経由し欧州に繋がる国際海洋航路に面する戦略的要地に位置している。同国の安定は、我が国関連の船舶も多く(年間2千隻以上)航行する前述の国際的な海洋航路の安全確保にとって非常に重要である。対岸のソマリアが混乱に陥っている現況においては、ソマリア等アフリカからの大量の難民流入への対応を含め、同国の安定を支援する意義は非常に大きい。また、イエメンが不安定化した場合、我が国が石油資源の多くを頼っているサウジアラビアを始めとする湾岸地域の安定にも多大な影響を及ぼすことになるため、こうした観点からもイエメンの経済社会開発を支援し、同国の安定を図ることは国際社会にとって非常に重要であるとともに、我が国の経済活動・国民生活の安定にも資するものである。

(3) 基本方針

今後のイエメン情勢を踏まえ適切な支援を行うとともに、前述のようなイエメンの開発課題と多様なニーズを踏まえ、他ドナーとも協力しつつ、教育・人材育成、水資源開発、貧困削減、農業支援、さらには産業開発、社会・経済インフラ整備等を検討していく。さらに、イエメン政府の海賊対策も支援し、同国及び地域の安定に貢献する。

(4) 重点分野

イエメンの開発政策・戦略の枠組みをなす上記DPPRを踏まえ、従来我が国は「基礎教育・職業訓練」、「保健医療」、「地方給水」といった基礎生活分野を中心に無償資金協力と技術協力を実施してきた。しかし、昨今の援助ニーズの多様化、拡大化を踏まえ、イエメン国民の生活向上・経済発展のための開発支援が不可欠である

との観点から、2009年3月、対イエメン支援重点分野を「人的資源開発」、「保健医療」、「社会経済基盤整備」に変更した。また、海賊対策分野における支援を強化していく。

(5) 2010年度実施分の特徴

2010年度の特徴としては、地方給水改善支援、道路建機修理工場の機能強化を通じたインフラ整備支援、サアダ州での武力衝突に伴う国内避難民への支援、食糧支援など、イエメンのニーズに的確に対応した支援を行った。

また、ソマリア沖・アデン湾海賊対策の一環としてYCG職員に対する研修等を引続き実施した。

(6) その他留意点・備考点

上述のとおり、今般の政治危機による治安悪化の影響で、2011年8月現在、在イエメン日本大使館館員及びJICAイエメン支所の邦人職員は国外退避しており、二国間援助の実施は困難な状態にある。

3. イエメンにおける援助協調の現状と我が国の関与

イエメンには以下のような援助協調の枠組みがあり、我が国も積極的に関与している。

(1) 対イエメン支援国会合（CG会合：Consultative Group Meeting）

2006年11月、ロンドンで対イエメンCG会合が、伝統的ドナー諸国（欧州諸国、米国、日本）、国際機関及びGCC諸国のハイレベルの参加を得て開催され、イエメン政府による第3次DPPRを支援する総額47億ドルの拠出が参加ドナー国・機関により表明された（翌年6月の第一回フォローアップ会合では、プレッジ額が総額約53億ドルにまで増額）。その後、2008年に第2回、2009年4月には第3回のフォローアップ会合が開催された。

(2) 「イエメン・フレンズ」プロセス

2010年1月、イエメンの不安定化に対する国際社会の懸念の高まりを受け、ロンドンで閣僚級のイエメンに関する国際会議が開催され（G8諸国、GCC諸国等参加）、イエメン自身による政治・経済・社会改革の継続の必要性と国際社会が一致してイエメンを支援していく必要性が確認され、同プロセスが立ち上げられた。同プロセスの一環として、「経済とガバナンス」及び「司法と法の支配」の2つのワーキング・グループが創設され、それぞれの分野におけるイエメンの改革課題の特定及びその対応策につきイエメンとフレンズ・メンバー間で協議が行われた。2010年9月には、フレンズ第一回閣僚会合がニューヨークで開催された。我が国はすべての関連会合に参加し、積極的な貢献を行っている。

(3) イエメン・ドナー・フォーラム

首都サヌアにおける主要ドナー間の援助協調フォーラム。毎月1回定例会合が開催され、対イエメン支援戦略について協議を行うほか、各ドナーの活動についての情報交換を行い、援助協調の強化及び効率性の向上を目指す。また水、教育等のセクター別援助協調会合も随時開催されている。

(4) YCG支援国グループ

海賊・テロ対策の一環としてYCGの支援を行う主要ドナー間の援助調整グループ。英国を中心とし、米国、ドイツ、フランス、イタリア、我が国等主要ドナーが連携してYCGの能力強化支援に当たっている。月1回程度の定例会合が開催され、海賊やテロ行為に関する情報や各ドナーの支援活動状況につき情報共有も行っている。

イエメン

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	(9.00)	11.63	4.79 (4.66)
2007年	(7.87)	9.87	4.61 (4.50)
2008年	(18.49)	15.17 (1.50)	3.64 (3.53)
2009年	—	39.30 (5.62)	5.16 (5.08)
2010年	—	10.10 (0.18)	4.86
累 計	608.49	676.65 (7.30)	98.88

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、()内の数値は債務免除額。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-8.58	10.33 (0.20)	3.80	5.55
2007年	-8.48	13.48 (1.00)	4.82	9.82
2008年	-21.31	29.60 (1.45)	3.74	12.02
2009年	-1.77	33.92 (5.98)	5.06	37.21
2010年	-1.89	22.44 (9.83)	6.19	26.74
累 計	117.39	572.24 (18.46)	85.20	774.84

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イエメン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	ドイツ 41.81	オランダ 31.86	韓国 24.10	英国 20.29	米国 15.86	8.44	156.94
2006年	ドイツ 41.40	米国 31.79	オランダ 28.67	英国 15.03	韓国 7.88	5.55	142.72
2007年	ドイツ 60.81	オランダ 31.67	英国 25.31	米国 19.94	日本 9.82	9.82	169.04
2008年	ドイツ 67.19	オランダ 37.82	英国 33.21	米国 25.48	イタリア 15.63	12.02	207.02
2009年	ドイツ 82.92	日本 37.21	英国 35.88	オランダ 30.85	米国 26.24	37.21	252.39

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対イエメン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	IDA 102.15	EU Institutions 27.05	Arab Agencies 12.40	WFP 7.14	UNDP 5.83	-22.86	131.71
2006年	IDA 129.24	EU Institutions 22.71	Arab Agencies 11.11	WFP 6.56	UNICEF 5.18	-30.08	144.72
2007年	IDA 87.92	EU Institutions 17.74	GAVI 10.02	UNICEF 5.72	WFP 4.66	-52.34	73.72
2008年	IDA 99.07	EU Institutions 17.70	GAVI 12.97	UNICEF 10.28	GFATM 8.62	-43.34	105.30
2009年	IDA 75.98	EU Institutions 23.60	Arab Agencies 18.16	UNICEF 9.18	IFAD 7.68	-20.26	122.02
					WFP 7.68		

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	608.49億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	590.59億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	76.26億円 研修員受入 475人 専門家派遣 191人 調査団派遣 525人 機材供与 1,553.50百万円 協力隊派遣 38人
2006年	債務免除 (9.00)	11.63億円 第二次小中学校建設計画 (6.65) 貧困農民支援 (3.30) 草の根文化無償 (2件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.48)	4.79億円 (4.66億円) 研修員受入 69人 (65人) 専門家派遣 31人 (29人) 調査団派遣 14人 (13人) 機材供与 2.61百万円 (2.61百万円) 留学生受入 9人 (2人) (協力隊派遣)
2007年	債務免除 (7.87)	9.87億円 サヌア小中学校建設計画 (1/2) (8.22) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.55)	4.61億円 (4.50億円) 研修員受入 59人 (57人) 専門家派遣 28人 (28人) 調査団派遣 18人 (17人) 機材供与 29.26百万円 (29.26百万円) 留学生受入 11人 (13人) (協力隊派遣)
2008年	債務免除 (18.49)	15.17億円 イエメン共和国における洪水被害に対する緊急無償資金協力 (0.90) サヌア小中学校建設計画 (7.39) ノン・プロジェクト無償資金協力 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.38) 国際機関を通じた贈与 (1件) (1.50)	3.64億円 (3.53億円) 研修員受入 105人 (103人) 専門家派遣 16人 (16人) 調査団派遣 14人 (14人) 機材供与 29.18百万円 (29.18百万円) 留学生受入 10人 (10人) (協力隊派遣)
2009年	なし	39.30億円 地方給水整備計画(詳細設計) (0.86) ノン・プロジェクト無償資金協力 (10.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.20) ノクム道路建機センター機能強化計画 (7.07) 国立サヌア大学中央研究室研究機材整備計画 (0.89) 貧困農民支援 (5.10) 草の根文化無償 (1件) (0.05) 緊急無償 (イエメン共和国における国内避難民に対する緊急無償資金協力) (1.98) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.53) 国際機関を通じた贈与 (3件) (5.62)	5.16億円 (5.08億円) 研修員受入 200人 (196人) 専門家派遣 17人 (17人) 調査団派遣 24人 (24人) 機材供与 20.03百万円 (20.03百万円) 留学生受入 1人 (5人) (協力隊派遣)
2010年	なし	10.10億円 地方給水整備計画(国債1/3) (2.53) 食糧援助(WFP経由) (1件) (5.70) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.69) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.18)	4.86億円 研修員受入 144人 専門家派遣 26人 調査団派遣 7人 機材供与 34.12百万円
2010年度までの累計	608.49億円	676.65億円	98.88億円 研修員受入 1,040人 専門家派遣 307人 調査団派遣 600人 機材供与 1,668.71百万円 協力隊派遣 68人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

イエメン

6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト	05.06～08.11
職業訓練システム改善計画	09.02～13.05
コミュニティー母子栄養・保健プロジェクト	09.09～13.08
女子教育向上プロジェクト フェーズ2	09.11～13.11

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
水資源管理・地方給水改善計画調査（地方給水コンポーネント）	05.12～07. 8
水資源管理・地方給水改善計画調査（水資源管理コンポーネント）	07. 2～07. 9

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
海上保安能力強化計画	10. 3～11. 1

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ハドラマウト州タリム郡アル＝グラフ小中学校拡張計画
ハドラマウト州ブルーム・メイファ郡アル＝ターワン小学校建設計画
ダマール州アル＝マナール郡「7月7日学校」建設計画
サヌア州ハムダーン郡アル＝マハジャル学校校舎建設計画
タイズ州マクバナ郡給水設備改善計画
アル＝ジャウフ州アル＝ハズム郡ワーディ・アル＝シャガン地区給水設備改善計画
イップ州ファラ・アル＝ウデイン郡医療サービス改善計画
イップ州ヤリム郡アラース地区保健所建設計画
タイズ州アル＝モウザア郡給水網改善計画
アル＝ベイダ州ラダ郡聾啞学校バス運行改善計画
サヌア旧市街地環境衛生改善計画
アル＝ジャウフ州ハラブ・アル＝マラーシー郡給水網設備計画
タイズ州アル＝ホレカ地区給水網整備計画
ホデイダ州ザビド郡環境衛生改善計画
アデン州アル＝ブレイカ郡アル＝ハイサ保健センター修復・拡張計画
アル＝マフウィート州アル＝ラジュム郡アル＝ファタ学校校舎建設計画
アル＝ベイダ州アル＝マラージェム郡アル＝ムスタクバル学校建設計画
ダマール州ウサーブ・アッサーフィル郡ハーリド・イブン・アル＝ワリード学校建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は369頁に記載。

プロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ、レバノン

